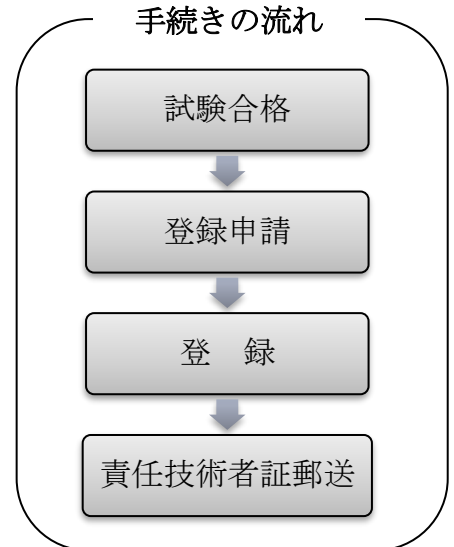


登録申請手続について

下水道排水設備工事責任技術者試験の合格者は、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者」として資格者登録をすることができます。

同封の「登録申請書」に必要事項の記入、及び登録申請手数料の納入手続を行ったうえで、「登録申請書」「振替払込受付証明書」の提出をお願いいたします。

「登録申請書」「振替払込受付証明書」の提出を行わない場合は、資格者登録はされませんのでご注意ください。



1 提出書類

(1) 登録申請書・・・・・・・・・・1 通

(2) 振替払込受付証明書・・・1 通

登録申請手数料の納入後、(1)登録申請書の裏面に貼付してください。

(3) 住民票・・・・・・・・・・1 通

- ・電子申請で試験申込をされた方は、その際に添付した住民票（紙）を同封してください。（申込書（紙）で申込まれた方は提出の必要はございません。）
- ・試験申込み以降に氏名の変更、転居または住居表示の変更があった方は、氏名の変更、転居または住居表示の変更のわかる住民票を同封してください。

2 登録申請手数料

(1) 金額・・・・・・・・3,520 円

(2) 振込方法

- ・インターネットバンキング利用の場合、振込口座・金額・振込指定日・振込者の氏名等が確認できる「振込完了、取引履歴の画面」等を印刷したもの「登録申請書」の裏面に貼付してください。
- ・ATM ご利用の場合は、ご利用明細票のコピーを「登録申請書」の裏面に貼付してください。
- ・金融機関窓口で振込の場合、窓口備付けの振込依頼書、または当センターホームページの試験申込電子申請サイトにある振込依頼書で振込んで、振込金受取書をコピーして「登録申請書」の裏面に貼付してください。
- ・振込手数料は本人負担となります。

3 提出締切

令和 7(2025)年 12 月 22 日(月)（当日消印有効） ※厳守

締切りを過ぎた場合、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者」として資格者登録されません。

4 責任技術者証の発行について

登録手続が完了しますと、「栃木県下水道排水設備工事責任技術者証」を令和 8(2026)年 2 月下旬までに郵送にて交付します。